

記入例 ※黄色が記入部分、赤字は例

<R6制度改正用>

【職業欄の区分】
ア：被用者
 →厚生年金加入者・公務員以外の共済年金加入者
ウ：被用者でない者
 →国民年金加入者・年金未加入者
 →専業主婦やパート等の被扶養者

額改定認定請求書 額改定届
 提出日(投函日)を記入してください。

提出年月日 令和 6・9・15		交付確認年月日 令和 . .						
氏名 南砺 太郎		住所 〒939-1662 南砺市荒木1234番地 電話 090 (1234) 5678						
性別 男	生年月日 昭和	加入している公的年金制度の種別 ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者でない者	加入している公的年金制度の種別 ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済					
増額又は減額の別 増額		増額・減額						
増額又は減額の原因となる児童								
氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出発年月	住所	監護の有無	生計関係	※児童との関係で、該当する場合に○印
南砺 あき	子	平成 19・10・15	同・別	令和 年月	金沢市○○町1-1	有 無	同・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
南砺 冬彦	子	平成 21・1・31	同・別	令和 年月		有 無	同・維持	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
この欄には高校生年代の児童のみ記入してください。(0歳～中学生の児童は記入不要です)								
増額又は減額の原因となる児童の兄弟等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)								
氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出発年月	住所	監護相当の有無	生計費負担の有無	
南砺 春男	子	平成 14・4・10	同・別	令和 年月		有 無	有 無	
医王 夏美	子	平成 16・7・7	同・別	令和 年月		有 無	有 無	
増額した理由 ア. 出生 イ. その他(制度改正による)								
減額した理由 ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く) カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄弟等を監護相当の世話をしなくなった		ク. 児童の兄弟等の生計費の負担をしなくなった ケ. 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の欄) コ. 児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所若しくは入院するに至った サ. 児童と同居しなくなった(単身赴任の場合を除く) シ. その他()						
事由の発生した年月日		令和 6・10・1						

※この額改定請求書には、高校生以上の子を記入してください。

<支給例>

- ① 第一子 南砺 春男(大学生年代) →青枠に記入…第三子加算かつ対象 ⇒確認書の提出要
- 第二子 医王 夏美(大学生年代) →青枠に記入…第三子加算かつ対象外
- ② 第三子 南砺 あき(高校生年代) →桃枠に記入…新たに支給対象
- ③ 第四子 南砺 冬彦(高校生年代) →桃枠に記入…新たに支給対象
- ④ 第五子 南砺 志希子(中学生) →書かない…既に支給中

計算すると… 0歳～高校生年代 10,000円×1(あき)
 第三子以降加算 30,000円×2(冬彦、志希子)
 計 70,000円

「増額又は減額の原因となる児童」欄について
 H18.4.2～H21.4.1生まれの子(高校生年代)をご記入ください。
 (既に支給対象となっている0歳～中学生の児童は記入不要です)

【同居・別居の別】
 別居の場合、「児童手当別居監護申立書」が必要です。

【監護の有無】
 有：日常生活等の世話をしている
 無：世話を全くしていない(←児童手当支給されません)

【生計関係】
 同一：親子関係にあり、児童と生計を同一にしている
 維持：親子ではないが、児童の生計を維持している(生活費の半分以上を支出)

「増額又は減額の原因となる児童の兄弟等」欄について
 H14.4.2～H18.4.1生まれの子(大学生年代)をご記入ください。

【監護相当の有無】
 有：日常生活等の世話をしている
 無：世話を全くしていない

【生計費負担の有無】
 有：生計費(食費、家賃等)や学費、子の保険料等の経済的負担をしている
 無：経済的負担を全くしていない(父母等から独立して生計を営んでいる)

どちらも有の場合、第三子以降加算対象となるため、「監護相当・生計費の負担についての確認書」が必要です。

<例>
 南砺 春男(大学生で市外に居住)
 →【監護相当】および【生計費負担】が「有」のため、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

医王 夏美(婚姻を、夫婦で独立して生活を営んでいる)
 →【監護相当】や【生計費負担】が「無」のため、多子加算のカウントとなりません。「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出は不要です。

◎ 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。